東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

２０２６年３月１日発行

第３８号（通巻第３９８号）

発行者：星山 圭　編集者：組織部

申11号・2026年3月ダイヤ改正における乗務行路等に関する申し入れ団体交渉②

安全に作業を行うための付加時間5分付与を実現

新潟地本は1月28日に、申11号・２０２６年３月ダイヤ改正における乗務行路等に関する申し入れの団体交渉を行いました。

昨年12月に支社側から受けた２０２６年３月ダイヤ改正の乗務員運用行路表（案）について、行路内容の見直しや組み換えをはじめ、安全や働きがい、教育や技術力保持などの視点から申入れを行っていたものです。

行路運用および作業方について

新潟統括センター新潟乗務室のＢ１２３２行路において、１６９Ｍが新潟到着後に５分の付加時間を付与した理由を明らかにするよう求めました。

支社側は、隣接列車の発車時刻が変わったことを考慮して設定したと回答し、隣接列車の発車を待つ時間であるとしました。

１６９Ｍは新潟駅の２番線到着後、そのままホームに車両を留置するために手歯止め装着作業を行いますが、隣接する３番線から列車が発車するまでの時間が僅少であるために、隣接列車が発車するまで作業の着手を待つ必要が生じています。

また、駅長との打ち合わせにより、隣接列車の発車前に抑止手配が出来た場合には、隣接列車の発車を遅らせないために急ぎ足で歩行するなど、性急な作業を強いられている実態もあり、安全上でも課題が存在しています。

現行では、留置手配に関わる作業の労働時間に隣接列車の発車を待つ時間は付与されていないことから、申5号として「隣接列車の発車待ち時間5分を付加時間として付与」するよう求め、団体交渉を行ってきた経緯があります。

この交渉で支社側は、通常であれば間に合う作業時間の設定であるとの認識を示していました。

１６９Ｍ到着から隣接列車の発車まで現行では５分45秒、改正後は５分30秒と15秒短くなっていることから、５分30秒が新潟駅場面で待ち時間を付与する基準となったのかを質しました。

支社側は、申5号の交渉を通じて新潟駅での作業時間がタイトであることが分かったことから付与することにしたと明らかにし、基準によるものではないとしました。

◆　◆

折り返し時間の乗務開始前の乗継・便乗が点呼なしで12分から10分、点呼ありで14分から12分になるなど、「準備・折り返し・整理時間一覧表」の新潟場面において、各ホームおよび新幹線便乗の労働時間が2分減となった理由を質しました。

支社側は、新潟駅等の工事により、来年度以降に完成するデッキから階段を通って新潟乗務室とホームの行き来となることで乗務員の動線が変更となったためだと回答し、現行の動線も2分減の労働時間だとしました。

業務用ＥＶ使用の加算が1分から2分に増えた理由を質すと、これも動線の変更によるものであるとしました。

乗務割交番の行路順序変更について

3月ダイヤ改正以降の年間休日数について考え方を明らかにするよう求め、２０２６年7月1日実施の制度改正に伴い、年間休日数を加味した乗務割交番を設定しているとの回答を受けました。

3月ダイヤ改正の時点から年間休日が6日増えた運用となると考えて良いかを質すと支社側はこれを肯定し、休日数は年間を通して付与するという考えであり、本社からの指示でもあるとしました。

休日数が増えることにより、要員も増えるという考えなのかを質すと支社側は、交番日数が増えるのでそれに伴って増えるとの認識を示しました。

しかし一方で、1人当り年間20日の年休を取得できる要員となるのか、必要な要員を算出する上で運転士・車掌は別々で算出するのか、新潟統括センターの新潟乗務室・新津乗務室は別々に算出するのかといったより具体的な内容を質すと、回答は示せないとしました。

年間休日が増えても、年休を取得する度に休日勤務が発生するのであれば本末転倒であることから、要員数は答えられなくても、増えるかどうかは回答して欲しいと主張しましたが、支社側は回答は差し控えるとした姿勢を変えませんでした。

◆　◆

庄内統括センターのＢ８１１行路は、乗務1日目は運転士、2日目は車掌として乗務する泊まり行路とされています。

乗務1日目はＰＯＳをはじめとする車掌業務携行品はセキュリティーボックスに保管して携行しないよう求めました。

乗務員行路表（案）のＢ８１１行路では、乗出しの12Ｍに「セキュリティーＢＯＸ使用1分の加算」、13Ｍ到着後に「5分の付加」とあることから、車掌業務携行品は自職場のセキュリティーＢＯＸに保管で良いか質しました

支社側は、乗務1日目は車掌携行品をセキュリティーＢＯＸに保管とすると回答しました。

◆　◆

新潟統括センター新潟乗務室車掌行路におけるダブル行路を廃止するよう求め、乗務行路については、乗務割交番作成規程に基づき、総合的に勘案し作成しているとの回答を受けました。

今回提示された行路（案）では新潟乗務室車掌行路のダブル行路が2つから1つに減っていることから、全て廃止にできなかったのか質すと支社側は、できることなら全て廃止としたかったが難しかったとしました。

ダブル行路に対する考え方を質すと支社側は、全社的にみても新潟乗務室の車掌行路のみであり、働き方として、無くしていきたい考えであるとの認識を示しました。

2025年度上期会計監査

組合費を厳正に執行

新潟地本は1月15日11時00分より、新潟地本事務所において、２０２５年度一般会計の会計監査を実施しました。

対象となった会計期間は上半期分の２０２５年5月1日より10月31日までです。

監査の結果、会計規則に準じて処理されており、帳票類もよく整理されているとして、指摘事項は特にありませんでした。

今後も組合員から託された大切な組合費を、厳正に管理・執行していきます。

２０２６春闘

職制別に一律の定期昇給

ＪＲ労働者の力を結集し実現しよう！

本部申３０号要求項目

★２０２６年度の昇給は「能力昇給」へ移行せず、職制別に一律の定期昇給制度とすること。昇給額は以下のとおりとすること。

主幹職A・TL職A　6,200円
主幹職B・TL職B　6,100円
主務職　5,500円　主任職　4,800円
指導職　4,700円　係職　4,600円